

第9章 滋賀県庁環境マネジメントシステム

滋賀県庁では、環境保全に関する取り組みを推進するための組織内の体制・手続きなどの仕組みとして、これまでISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、外部審査機関による認証を取得してきましたが、平成22年3月の認証登録期限を契機として、県独自の新しい環境マネジメントシステムを構築し、平成23年2月より運用しています。

新しい滋賀県庁環境マネジメントシステムの概要

〈環境政策課〉

● システムの特徴

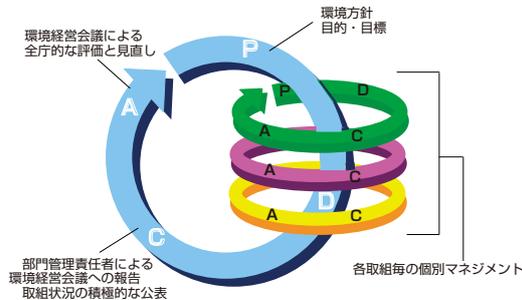
ISO14001に基づくシステムで構築したノウハウを活用しつつ、県の事務事業の流れに合わせた仕組みとすることで、事務の効率化を図っています。

その特徴として、環境方針に基づく各取り組み（個別計画・指針など）の所管部局に部門管理責任者を設置し、その取り組みに応じた推進体制とPDCAサイクルに基づく進行管理を行っています。

主に以下の5つの部門に分けて推進しています。

- 総合的な環境保全施策の推進
- 事業活動における積極的な環境配慮の実施
- 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進
 - ・ グリーン購入の推進
 - ・ 省エネ、省資源等の推進
- 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

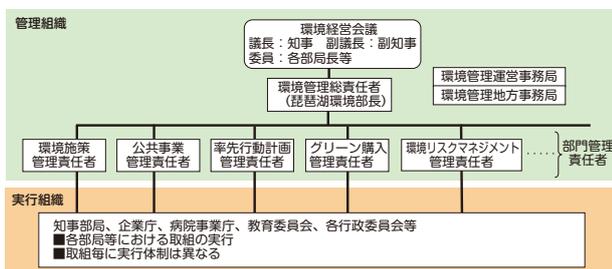
◆ 新しいシステム概念図



● 滋賀県環境経営会議

各取り組みを統括管理するため、知事を議長とする「滋賀県環境経営会議」を設置しています。この会議で各部門管理責任者がその取り組み状況を報告し、県庁全体の評価および見直しを行っています。

◆ 推進体制図



環境方針

● 基本理念

〈環境政策課〉

環境に関わる取り組みを、継続的な改善を通して充実させ、健全で質の高い環境の確保と地球環境の保全に貢献することとしています。

● 基本方針

〈環境政策課〉

基本理念の実現のために、次に掲げる大きく4つの基本方針に沿って目的および目標などを定めて、全ての職員の参加の下、実行しています。また、その結果を検証するとともに必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

1. 総合的な環境保全施策の推進

〈環境政策課〉

第三次滋賀県環境総合計画に基づく事業の実施状況の把握や滋賀の環境（滋賀県環境白書）による数値指標の公表を行っています。（本書65ページ参照）

平成23年度は、ワーキンググループを開催し、事業の進行管理状況の確認を行い、環境審議会（環境企画部会）に報告しました。

2. 事業活動における積極的な環境配慮の実施

■ 公共事業における環境配慮の実施

〈監理課、耕地課、建築課〉

公共事業を実施する際に、計画、設計、施工などの各段階において、環境配慮指針に基づき、環境負荷の低減を目的とした具体的な行動に取り組んでいます。

平成23年度（2011年度）に、土木部門、農林水産部門、建築部門毎に別々に運用していた指針を、公共事業として統一した考えのもとで運用できる指針を新たに制定し、平成24年度（2012年度）より運用しています。

■ 生物環境アドバイザー制度

〈監理課〉

「人と自然にやさしい建設工事」を実現する施策として、平成6年度に「滋賀県生物環境アドバイザー制度」を設け、生物環境などの専門家の指導助言を受けながら公共施設の計画策定や工事を実施しています。

これまでに延べ432箇所（平成6年度から平成23年度まで）で制度を適用し、貴重植物の移植、魚やホタルなどへの配慮、けもの道の設置などを行いました。

建設リサイクルの推進 〈監理課〉
 公共工事において、計画・設計段階から建設副産物（コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊）の発生抑制、再使用、再生利用に努めています。
 平成22年度の建設副産物の再資源化率は90%以上であり、引き続き建設リサイクルの推進に努めます。

3. 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

グリーン購入基本方針 〈循環社会推進課〉
 グリーン購入は、環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入することにより、環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に重要な役割を担っています。

本県では平成6年（1994年）から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。さらに、平成14年（2002年）には「グリーン購入法」の施行を踏まえ、「滋賀県グリーン購入基本方針」を定め、県のあらゆる分野でのグリーン購入を目指しています。

また、納入事業者などへ協力を要請するとともに、県民や事業者の取り組みを支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。

環境にやさしい県庁率先行動計画 〈温暖化対策課〉

大規模な事業者かつ消費者である県自らが環境への負荷を低減する取り組みを率先して実行するため、「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」の取り組みを環境マネジメントシステムの環境方針に位置づけ、推進しています。グリーン・オフィス滋賀では全職員の参加の下に庁舎管理や事務活動の省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進などの取り組みを行い、環境負荷の低減を図っています。

以下にこれまでの取り組みの実績を示します。

◆省エネルギーの推進

エネルギーの使用実績

電気、水道、ガスおよび燃料の使用量について、平成17年度を基準年として平成23年度までに9%以上削減することを目標として取り組みました。

	17年度	21年度	22年度	対17年度比
電気(kWh)	108,906,991	103,950,071	106,528,724	-2.2%
都市ガス(m ³)	5,003,904	4,016,686	4,540,738	-9.3%
プロパンガス(m ³)	178,542	145,965	156,620	-12.3%
灯油(ℓ)	843,338	588,616	615,576	-27.0%
A重油(ℓ)	838,553	676,474	648,324	-22.7%
ガソリン(ℓ)	458,204	390,039	401,000	-12.5%
軽油(ℓ)	106,656	82,148	76,910	-27.9%
上水道(m ³)	1,044,082	930,506	952,358	-8.8%

平成22年度の電気以外のエネルギー使用量は、平成17年度と比べると9%以上の減少となっており、目標を達成しています。

上水道の使用量は平成17年度以降年々減少していますが、平成22年度は猛暑の影響により増加しました。

◆省資源、リサイクルの推進・ごみの減量化

①用紙の使用量の削減

印刷用紙使用量を平成17年度比で1割削減することを目標として取り組みました。

	17年度	21年度	22年度	対17年度比
PPC用紙(普通紙)購入枚数	92,882,606	99,995,600	105,355,798	+13.4%
コピーカウント数	74,660,518	67,361,594	66,481,611	-11.0%

平成22年度のPPC用紙（普通紙）の購入枚数は、平成17年度と比べると13.4%の増加、前年度と比べても5.4%の増加となっており、目標を達成できていません。

②可燃ごみの排出量

可燃ごみの排出量を平成18年度の実績以下とすることを目標として取り組みました。

	18年度	21年度	22年度	対18年度比
可燃ごみ(トン)	592.0	573.1	534.2	-9.8%
古紙等リサイクル量(トン)	671.3	581.9	563.6	-16.0%

平成22年度の可燃ごみの排出量は、平成18年度と比べると9.8%の減少となっており、目標を達成しています。

4. 環境法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止

〈環境政策課〉

県有施設における環境法令等の遵守および環境汚染の未然防止を確実なものとするため、環境リスクマネジメント管理責任者のもと、環境管理を実施しています。